

M&Aにかかる表明保証保険の取扱開始について

株式会社秋田銀行（頭取 新谷 明弘）は、M&Aにおける買主向け表明保証保険の取扱いを開始しましたのでお知らせいたします。

当行では、表明保証保険の導入により、M&Aにおける事業者の皆さまが抱える課題の解決をはかり、より円滑な事業承継をサポートいたします。

なお、本件は、2023年5月に損害保険ジャパン株式会社と締結した「地域のサステナビリティ推進に関する包括連携協定」に基づき同社と連携して取り組むものです。

当行は、今後も外部機関との連携を強化し、事業者の皆さまの事業承継支援を通じて、地域課題の解決および県内経済の持続可能な発展に貢献してまいります。

記

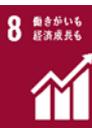
1 表明保証保険について

- (1) 表明保証とは、主に売主が買主に対して、譲渡対象企業に関する財務、税務、法務等について開示している事実に虚偽がないことを表明し保証するものです。
- (2) M&Aの買主と売主の間で交わされる株式譲渡契約書等の契約書において一般的に規定されており、表明保証事項の違反により買主が損害を被った場合には、買主から売主へ金銭的な補償を求めることができます。
- (3) しかし、買主が広範な補償を求める一方で、売主は責任の範囲を限定したい希望があり、契約書上で表明保証の内容について合意が難しいケースがあるほか、買主が売主に補償を求めることで双方の長期的な関係性維持が難しくなる課題もあります。
- (4) 表明保証保険は、そのような課題を解決する保険です。表明保証保険に加入することにより、売主の表明保証違反に起因して買主が被る損害は保険会社が補償するため、契約時のスムーズな合意形成やM&A成立後の双方の良好な関係維持につなげることができます。

2 取扱商品の概要

商品名	シンプル表明保証保険
引受保険会社	損害保険ジャパン株式会社
契約者	M&Aにおける買主さま
保険金額	保険金額 1,000 万円から選択可能。表明保証金額が上限（10 億円限度）
保険料	補償内容によって変動（最低 30 万円）
保険期間	表明保証期間、かつ、5 年が上限

（以上）



SDGs (Sustainable Development Goals)

2015年に国連で採択された持続可能な開発目標であり、2030年までに解決すべき世界的優先課題 17 目標と目標を達成するための 169 のターゲットが示されています。